

東社協福祉施設経営相談室だより No.182(全2枚) 令和7年10月10日

◆◆◆コンテンツ◆◆◆

- 『社会福祉施設・事業者のための規程集 就業規則・関連規程編(様式・資料付)』発行
- 独立行政法人福祉医療機構(WAM)の【新規】資金融資のご案内
- 令和7年度会計実務・決算研修会の開催予定【東社協】

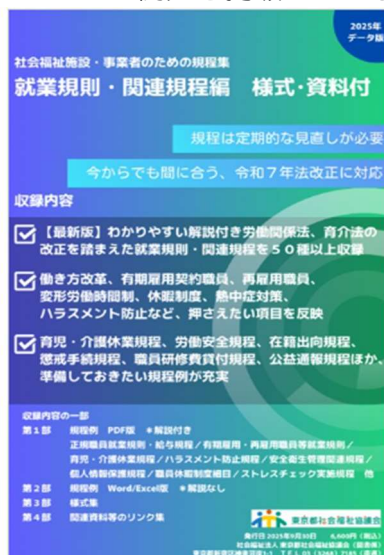
1 『社会福祉施設・事業者のための規程集 ～就業規則・関係規程編、様式・資料付～ データ版』最新版を発行しました

2025 年 9 月 30 日発行、定価 6,600 円(税込)

「社会福祉施設・事業者のための規程集～人事・労務編～2015年版」を大幅に改定し、これまでの法改正等を反映させ、データ版で発行いたしました。

規程例は厚生労働省のモデル就業規則ほか公的機関による通知等をベースに作成し、わかりやすい解説を付け、法人の方針に合わせて加工しやすいように Word・Excel 版を付けています。就業規則や各種規程は定期的な見直しが必要です。本データ版をご活用ください。

＜内容＞労働関係法、育児・介護休業法などの制度改正に対応、ハラスメント防止、働き方改革、同一労働同一賃金などの基本を反映させた、最新版の規程例(ひな形・約50例)を掲載しています。



目次抜粋(いずれも例)

正規職員就業規則、短時間勤務職員及び有期雇用契約職員就業規則、育児・介護休業規程、正規職員給与規程、リファラル採用実施規程、宿直に関する規程、職員在籍出向規程、正規職員休暇制度細則、個人情報保護規程、個人情報保護に関する基本方針(プライバシーポリシー)、ハラスメント防止規程、懲戒手続規程、安全衛生管理規程 ほか

お申込み・お問い合わせ

東京都社会福祉協議会 図書係

〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸 1-1

TEL 03-3268-7185(直通) FAX 03-3268-7433

東社協の本市場ホームページ

<https://toshakyobook.com/>



＜関連する主な制度改正＞

- 労働条件明示ルールの変更(令和6年4月1日施行):すべての労働者に就業場所・業務の変更の範囲を、有期契約労働者に更新上限の有無と内容・無期転換申込及び労働条件を明示することが義務化に。
- 育児・介護休業法改正
 - ・令和7年4月改正:子の看護休暇の対象となる子の範囲を小学3年生修了まで、所定外労働の免除を小学校就学前の子を養育するまで、介護離職防止のための相談窓口、個別周知・意向確認等
 - ・令和7年10月改正:柔軟な働き方を実現するための措置の実施、措置についての周知・意向確認等。
- カスタマーハラスメント対策の義務化、求職者に対するセクハラ対策の義務化、情報発信等の取組の充実など(労働施策総合推進法の一部改正)。実施時期及び具体的な措置については、公布の日(令和7年6月11日)から1年6か月以内の政令で定める。

*本データ版では、「ハラスメント防止規程例」内で、カスタマーハラスメントについて解説しています。

2 独立行政法人福祉医療機構（WAM）社会福祉法人の経営高度化に係る優遇融資のご案内

社会福祉法人の経営高度化に向けた取組を支援する優遇融資を実施していますが、協働化・大規模化のために必要な経営資金について拡充し、さらなる優遇融資を実施しています。

社会福祉法人の経営高度化に係る優遇融資のご案内（以下、抜粋）

《対象となる事業》

- ・ 協働化・大規模化のために必要な経営資金
- ・ 会計監査人の設置等に必要な経営資金
- ・ 経営不振状態の法人に対する経営資金

融資条件	【優遇適用後の条件】	【通常条件】
貸付利率	基準利率▲0.5% ※1 (協働化・大規模化の際に必要な経営資金)※2 基準利率▲0.8% ※1	基準利率
償還期間 (据置期間)	8年以内 (1年以内) (協働化・大規模化の際に必要な経営資金)※2 10年以内 (1年以内)	3年以内 (6月以内)
融資率	90%	70～80%

- ※1 利率は、金銭消費貸借契約締結時の利率を適用します。
福祉貸付利率表（PDF）の「社会福祉法人の経営の高度化に必要な資金」の利率が適用されますが、貸付条件に応じて変動する場合があります。
- ※2 協働化は社会福祉連携推進法人に限りです。

▼利率表はこちら



- ご融資には担保・保証人（保証人不要制度あり）が必要となります。また、所定の審査があり、ご希望に沿えない場合があります。
- その他詳しい条件やご融資のご相談については、下記連絡先までお問い合わせください。

■WAM 福祉医療貸付部（東京本部） TEL（03）3438-9298

https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/05_2504_fukushi_keieikoudoka.pdf

3 令和7年度 社会福祉法人・施設 会計実務研修【決算編】（動画視聴型ウェブ研修）の開催予定

基礎編に続き、決算編においても、テキストを改訂、収録内容も新たなものとして開催します。決算編の動画視聴期間は令和8年1月～3月末までの3か月間を予定しています。令和7年11月下旬頃より申込受付を開始いたします。法人本部及び会員施設あてにご案内いたしますので、ぜひご活用ください。

東京都社会福祉協議会 経営相談 月曜～金曜／祝日・年末年始休み
下記サイトの相談フォームよりご相談をお寄せください。

専用 TEL: 03-3268-7170(9時～17時)

※より正確な回答ができるよう、相談フォームでのご相談をお願いします。

<https://www.tcs.w.tvac.or.jp/keiei/index.html>

